

【資料 2】

「秋田創生COC＋協議会」
平成28年度 第1回協議会資料

日時：平成28年6月10日（金）15：00～16：30
場所：秋田大学本部管理棟3階第1会議室

議事 1 平成27年度事業実績について

1 キックオフ・フォーラムの開催

- 2月6日、秋田市において秋田大学、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校学校の3大学主催で開催
- 石破茂地方創生担当大臣による記念講演
「大学は地方創生に知恵を」とカ説
- 秋田創生COC+協議会メンバーによるパネルディスカッション
「若者の地元定着にオール秋田で連携していこう」との提言
6大学の学生から「地域活性化、若者の地元定着」についての活発な質問、意見

2 推進体制の整備

【秋田大学】

- ・ 秋田大学COC+実行委員会（委員長＝総括副学長）の設置
- ・ COC+事務局の設置（地域コーディネーター1名、事務職員1名）

【秋田県立大学】

- ・ COC+推進会議の設置

【秋田高専】

- ・ 事業推進グループ体制（企画室及びCOC+事務局）の構築
- ・ 事務局：教育改革コーディネーター1名、補佐員2名

3 第1の柱 「秋田おらほ学」の展開

【秋田大学】

- ・ 第1回「6大学連携学生プロジェクト部会」の開催

【秋田県立大学】

- ・ 「あきた地域学課程」導入に向けたフィールドワーク研修の実施

【秋田高専】

- ・ 平成28年度からの地域教育プログラム実施に向けた準備
- ・ 地方創生担当教員を各学科2名以上配置

4 第2の柱 就業支援・若者定着の促進

【秋田大学】

- ・ 「就職サポート会議」設置に向けた3大学「学生支援・就職担当者意見交換会」の開催

【秋田県立大学】

- ・ ジョブシャドウイングを県内2社で試行

【秋田高専】

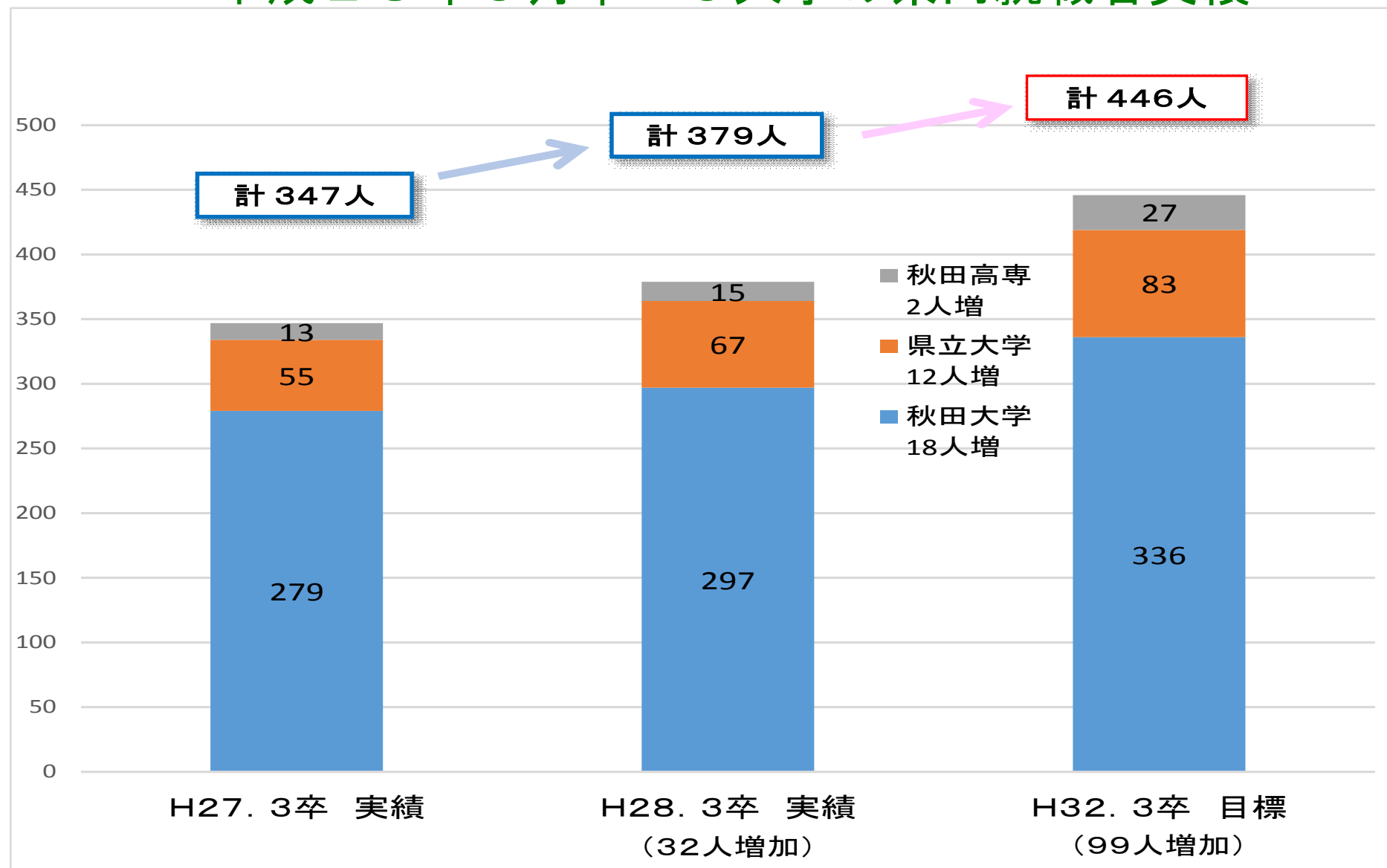
- ・ C O C + 研究会の開催（東京、秋田）
- ・ C O C + 講演会及び技術研修会の開催

5 第3の柱 ふるさと秋田の魅力形成モデルづくり

【秋田大学】

- ・「男鹿市と日体大のスポーツ連携協定締結」：男鹿なまはげ分校が仲立
- ・首都圏等県外大学からの教育実習誘致に向けた東成瀬村との協議
- ・コグニサイズ運動の指導者研修の受講
- ・6大学学生を対象とした「聞き書きボランティア講座」の開催

平成28年3月卒 3大学の県内就職者実績



議事 2 平成 28 年度事業計画について

1 推進体制の整備等

【共通・COC+大学】

- ・ 4 月：COC+推進コーディネーターの配置（秋田大学）
- ・ 6 月：「秋田創生COC+協議会」の設置、第 1 回協議会の開催

【秋田大学】

- ・ 4 月：地（知）の拠点推進本部（本部長＝学長）の設置

【秋田県立大学】

- ・ 4 月：COC推進主監、インターンシップコーディネーター（2名）の配置

【秋田高専】

- ・ 高専COC+のホームページ開設

2 第1の柱 「秋田おらほ学」の展開

【共通・COC+大学】

- ・ 6月：「教育プログラム開発委員会」の設置
- ・ 6月：6大学「秋田おらほ学」検討委員会の設置
- ・ 7月：第1回「教育プログラム開発委員会」の開催
(全体事業計画等協議)

【秋田大学】

- ・ 6大学連携学生プロジェクト部会の開催
- ・ 「地域連携プロジェクトゼミ」の導入等

【秋田県立大学】

- ・ 「あきた地域学課程」の詳細設計及びフィールドワーク研修の継続等

【秋田高専】

- ・ COC+講演会の開催（年9回）
- ・ COC+授業（地域史・地域産業1）の実施
- ・ 地域密着型校外実習の実施及び受入企業の拡大
- ・ 地域課題解決研究の実施

3 第2の柱 就業支援・若者定着の促進

【秋田大学】

- ・「就職サポート会議」の設置

【秋田県立大学】

- ・ジョブシャドウイングの実施
- ・インターンシップコーディネーター（2名）による受入企業の掘り起こし
- ・企業との協働によるインターンシッププログラムの開発

【秋田高専】

- ・COC+研究会の開催（東京、秋田）
- ・COC+講演会及び技術研修会の開催
- ・高専COC+のホームページによる情報発信
- ・地域ニーズとシーズのビッグデータ収集と解析

4 第3の柱 ふるさと秋田の魅力形成モデルづくり

【秋田大学】

- ・連携協定自治体との協働による「スポーツ合宿誘致」、「教育実習誘致」活動の展開（学内実行委員会、分校活動）
- ・「聞き書きボランティア講座」の継続、作品集の作成
- ・コグニサイズ運動担当者学習会の開催と実践活動の展開

議事 3 教育プログラム開発委員会規程の制定について

[根拠条文]

- 秋田創生COC+協議会設置要綱
第6条 協議会にCOC+事業の第1の柱である「6大学連携による『秋田おらほ学』の展開」に関する事項を協議するため、教育プログラム開発委員会を置く。
 - 2 委員会は次の各号に掲げる委員で構成する。
 - (1) 秋田大学理事（地方創生・研究担当）
 - (2) 秋田大学長以外の協議会の会員が指名した者 各1名
 - 3 前項のほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

[開発委員会規程案の概要]

- 教育プログラム開発委員会規程案
第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議するため、会議を開催する。
 - (1) 「秋田おらほ学」の教育プログラムに関すること
 - (2) 「秋田おらほ学」の認証に関すること
 - (3) その他「6大学の連携による『秋田おらほ学』の認証」に関すること
- 教育プログラム開発委員会規程案全文は次ページのとおり